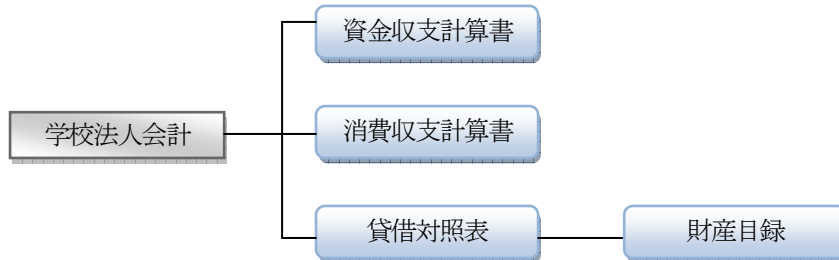




学校法人 敦賀学園
 敦賀市木崎 78-2-1
 電話 0770-24-2130
 URL: <http://www/tsuruga.ac.jp>

私学助成と学校法人会計

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項は、「第 4 条第 1 項又は第 9 条に規定する補助金を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」と規定しております。



○ 計算書類の目的

資金収支計算書	① その年度の授業料や手数料その他の収入、及び人件費やその他の諸経費などの支出など諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにするが目的です。 ② 支払資金の全てを記録し、支払資金の期末残高を正しく算定することです。
消費収支計算書	① 学校を維持し、教育研究活動をするためには、経済価値の消費が必要です。したがって、それに見合った収入が必要です。収入と支出の採算維持のための資料を提供することを目的としています。 ② 資金収支計算書が、資金活動の安全性を表示するのに対して、消費収支計算書は、採算性をあらわし、財政の健全性の有無を表示することです。企業会計の損益計算書によく似ています。
貸借対照表	会計年度末(3 月 31 日)の資産、負債、正味財産(基本金、消費収支差額など)の財政状況を表すものです。 ① 財政状況の健全性—短期的には、支払資金や自由に取り崩しのできる特定預金の保有額と短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます。長期的には基本金と消費収支差額の増減の動向によって把握されます。 ② 教育活動のための必要資産の保有状況を表示することが目的です。

○ 資金収支の財産計算



期末財産 = 次年度繰越金
 次年度繰越金が翌年度 4 月以降の運転資金となり、次年度の経営活動を左右します。

平成19年度予算が平成19年3月27日開催の評議員会及び理事会で承認されました。

平成19年度 資金収支予算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
学生生徒等納付金収入	128,073,000	126,214,000	1,859,000
手数料収入	2,671,000	2,892,000	△ 221,000
補助金収入	200,956,000	210,023,000	△ 9,067,000
国庫補助金収入	50,000,000	60,000,000	△ 10,000,000
地方公共団体補助金	150,956,000	150,023,000	933,000
資産運用収入	1,984,000	1,604,000	380,000
事業収入	8,964,000	7,066,000	1,898,000
雑収入	1,872,000	2,930,000	△ 1,058,000
前受金収入	49,100,000	39,962,000	9,138,000
その他の収入	67,194,000	13,623,000	53,571,000
資金収入調整勘定	△ 43,512,000	△ 32,673,000	△ 10,839,000
前年度繰越支払資金	98,649,211	261,319,211	△ 162,670,000
収入の部合計	515,951,211	632,960,211	△ 117,009,000
支出の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
人件費支出	162,674,000	210,572,000	△ 47,898,000
教育研究経費支出	105,023,000	122,385,000	△ 17,362,000
管理経費支出	65,152,000	63,307,000	1,845,000
施設関係支出	29,728,000	40,043,000	△ 10,315,000
設備関係支出	18,114,000	5,991,000	12,123,000
その他の支出	17,707,000	5,696,000	12,011,000
予備費	2,000,000	2,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 3,847,000	△ 4,841,000	994,000
次年度繰越支払資金	119,400,211	187,807,211	△ 68,407,000
支出の部合計	515,951,211	632,960,211	△ 117,009,000

Q なぜ予算書が必要なのですか？

私立学校法では、学校法人の予算について理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないとされています(私学法 42)。また、私学振興助成法では、収支予算書を所轄庁に届け出ることとしています。(助成法 14. 2)

教育研究活動の具体的な計画を、所要の計算体系に基づいて科目と金額によって表示する義務が課されていますが、営利企業では予算に対する義務付けはありません。学校法人では、結果の数値よりも教育研究活動の経過が重要と見られています。教育研究活動を有効に実行するためには、事前に慎重な計画を立てることが先決であり、そのために予算書は重要な役割を果たしています。

平成19年度 消費収支予算書

平成19年 4月 1日から
平成20年 3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
学生生徒等納付金	128,073,000	126,214,000	1,859,000
手数料	2,671,000	2,892,000	△ 221,000
補助金	200,956,000	210,023,000	△ 9,067,000
国庫補助金	50,000,000	60,000,000	△ 10,000,000
地方公共団体補助金	150,956,000	150,023,000	933,000
資産運用収入	1,984,000	1,604,000	380,000
事業収入	8,964,000	7,066,000	1,898,000
雑収入	1,872,000	2,930,000	△ 1,058,000
帰属収入合計	344,520,000	350,729,000	△ 6,209,000
基本金組入額合計	△ 45,582,000	△ 44,590,000	△ 992,000
消費収入の部合計	298,938,000	306,139,000	△ 7,201,000
消費支出の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
人件費	162,674,000	210,057,000	△ 47,383,000
教育研究経費	131,100,000	144,910,000	△ 13,810,000
管理経費	68,941,000	67,851,000	1,090,000
[予備費]	2,000,000	2,000,000	0
消費支出の部合計	364,715,000	424,818,000	△ 60,103,000
当年度消費支出超過額	65,777,000	118,679,000	
前年度繰越消費支出超過額	769,257,000	799,013,000	
翌年度繰越消費支出超過額	835,034,000	917,692,000	

Q 基本金とはなんですか？

「基準」第 29 条では「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れられた金額を基本金とする」と定めています。

学校法人は、教職員を中心とした人的組織と施設設備などの物的財産との両面が備わっていなければなりません。物的財産は自己所有が原則ですので、教育に必要な財産を継続的に保有してこそ学校法人の維持が可能です。

本学では第 1 号基本金と第 4 号基本金を組み入れています。

- 第 1 号基本金 設立当初および設立後に取得した教育研究用の固定資産。
- 第 4 号基本金 恒常的に保持すべき支払資金の額

Q 消費収支差額とはなんですか？

消費収入の部合計から消費支出の部合計を差し引いた額を「当年度消費収入超過額」または「当年度消費支出超過額」として記載します。

平成 18 年度決算が平成 19 年 5 月 24 日の理事会及び評議員会で承認されました。

財 産 目 録

I 資産総額	1,829,508,220円
内 基本財産	1,656,364,114円
運用財産	173,144,106円
II 負債総額	130,030,610円
III 正味財産	1,699,477,610円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	31.827㎡ 449,263,706円
建物	833,545,356円
構築物	15,031,747円
教育研究用機器備品	2,478,261円
その他の機器備品	1,730,301円
図書	232,974,801円
車輛	2円
電話加入権	1,070,908円
施設利用権	9,469,032円
その他資産引当特定預金	110,800,000円
2 運用財産	
現金預金	106,636,939円
未収入金	65,893,911円
前払金	611,456円
仮払金	1,800円
資産総額	1,829,508,220円
負債額	
1 固定負債	
退職給与引当金	79,317,987円
2 流動負債	
未払金	16,349,145円
前払金	31,807,500円
預り金	2,555,978円
負債総額	130,030,610円
正味財産(資産総額-負債総額)	1,699,477,610円

Q 貸借対照表と財産目録の関係は?

貸借対照表は「資産の部」、「負債の部」、「基本金の部」及び「消費収支差額の部」に大きく区分されます。そして、「資産の部合計」と「負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計」とを対照させて、双方が一致することを明示する様式になっています。

一方、財産目録は「基本金の部」、「消費収支差額の部」を加味しておらず、正味財産の金額を表示することを目的としています。

貸借対照表

平成19年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,656,364,114	1,638,077,651	18,286,463
有形固定資産	1,535,024,174	1,515,706,863	19,317,311
土地	449,263,706	449,263,706	0
建物	833,545,356	815,090,235	18,455,121
構築物	15,031,747	16,450,465	△ 1,418,718
教育研究用機器備品	2,478,261	2,838,977	△ 360,716
その他の機器備品	1,730,301	949,693	780,608
図書	232,974,801	230,329,251	2,645,550
車輛	2	784,536	△ 784,534
その他の固定資産	121,339,940	122,370,788	△ 1,030,848
電話加入権	1,070,908	1,070,908	0
施設利用権	9,469,032	10,499,880	△ 1,030,848
その他資産引当特定預金	110,800,000	110,800,000	0
流動資産	173,144,106	272,977,007	△ 99,832,901
現金預金	106,636,939	261,319,211	△ 154,682,272
未収入金	65,893,911	11,359,886	54,534,025
前払金	611,456	35,410	576,046
仮払金	1,800	262,500	△ 260,700
資産の部合計	1,829,508,220	1,911,054,658	△ 81,546,438
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	79,317,987	91,001,452	△ 11,683,465
退職給与引当金	79,317,987	91,001,452	△ 11,683,465
流動負債	50,712,623	38,330,818	12,381,805
未払金	16,349,145	4,469,058	11,880,087
前払金	31,807,500	32,672,500	△ 865,000
預り金	2,555,978	1,189,260	1,366,718
負債の部合計	130,030,610	129,332,270	698,340
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	2,408,620,692	2,368,505,790	40,114,902
第4号基本金	38,000,000	38,000,000	0
基本金の部合計	2,446,620,692	2,406,505,790	40,114,902
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	747,143,082	624,783,402	122,359,680
消費収支差額の部合計	△ 747,143,082	△ 624,783,402	△ 122,359,680
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	1,829,508,220	1,911,054,658	△ 81,546,438

貸借対照表の科目の配列は次のとおりです。

資産の部	大科目	中科目	小科目	負債の部	大科目	小科目
	固定資産	有形固定資産	土地		建物	固定負債
.....				
流動資産	その他の固定資産	借地権	電話加入権	流動負債	未払金
	
流動資産	現金預金	未収入金	基本金の部	第1号基本金	第2号基本金
						第3号基本金
消費収支差額の部	消費収支差額の部	消費収支差額の部	消費収支差額の部	翌年度繰越消費(収入)支出超過額
					

平成18年度 資金収支計算書

平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	125,184,000	126,109,500	△ 925,500
手数料収入	2,356,000	2,190,200	165,800
寄付金収入	200,000	200,000	0
補助金収入	219,957,000	219,881,211	75,789
国庫補助金収入	69,363,000	69,363,000	0
地方公共団体補助金	150,594,000	150,518,211	75,789
資産運用収入	1,873,000	2,163,644	△ 290,644
事業収入	10,779,000	10,579,945	199,055
雑収入	60,931,000	67,611,974	△ 6,680,974
前受金収入	43,512,000	31,807,500	11,704,500
その他の収入	13,022,000	14,178,364	△ 1,156,364
資金収入調整勘定	△ 98,567,000	△ 98,566,411	△ 589
前年度繰越支払資金	261,319,211	261,319,211	
収入の部合計	640,566,211	637,475,138	3,091,073
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	320,769,000	320,071,513	697,487
教育研究経費支出	118,464,000	114,327,090	4,136,910
管理経費支出	64,148,000	61,355,899	2,792,101
施設関係支出	40,618,000	40,615,709	2,291
設備関係支出	6,535,000	4,580,969	1,954,031
その他の支出	6,304,000	6,271,574	32,426
予備費	(608,000) 1,392,000		1,392,000
資金支出調整勘定	△ 16,313,000	△ 16,384,555	71,555
次年度繰越支払資金	98,649,211	106,636,939	△ 7,987,728
支出の部合計	640,566,211	637,475,138	3,091,073

(注)予備費 608,000円の使用内訳は次のとおりである。

前払金支払支出 606,000円

仮払金支払支出 2,000円

平成18年度 消費収支計算書

平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	125,184,000	126,109,500	△ 925,500
手数料	2,356,000	2,190,200	165,800
寄付金	553,000	553,311	△ 311
補助金	219,957,000	219,881,211	75,789
国庫補助金	69,363,000	69,363,000	0
地方公共団体補助金	150,594,000	150,518,211	75,789
資産運用収入	1,873,000	2,163,644	△ 290,644
事業収入	10,779,000	10,579,945	199,055
雑収入	60,931,000	67,611,974	△ 6,680,974
帰属収入合計	421,633,000	429,089,785	△ 7,456,785
基本金組入額合計	△ 45,042,000	△ 40,114,902	△ 4,927,098
消費収入の部合計	376,591,000	388,974,883	△ 12,383,883
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	309,065,000	308,388,048	676,952
教育研究経費	141,307,000	137,052,408	4,254,592
管理経費	68,691,000	65,894,106	2,796,894
資産処分差額	1,000	1	999
[予 備 費]	(0) 2,000,000	/	2,000,000
消費支出の部合計	521,064,000	511,334,563	9,729,437
当年度消費支出超過額	144,473,000	122,359,680	/
前年度繰越消費支出超過額	624,784,000	624,783,402	/
翌年度繰越消費支出超過額	769,257,000	747,143,082	/

平成18年度 事業報告書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日)

1. 設置する学校・学科

- ・ 敦賀短期大学
 - 経営学科
 - 日本史学科
 - 地域総合科学科

2. 学科の入学定員、学生数の状況

学年	学科	入学定員	学生数 (H. 18. 5. 1 現在)	卒業生数
1	経営		0	
	日本史		0	
	地域総合	150	83	
	小計	150	83	
2	経営	100	46	36
	日本史	50	25	18
	小計	150	71	54
合計		300	154	54

※平成18年度から経営学科・日本史学科を廃止し、地域総合科学科に変更し、入学定員を150名とした。

3. 役員・教職員の人数 (平成18年5月1日現在)

(1) 役員

理事 9人 (うち、理事長1人、副理事長1人、常務理事1人)
 監事 2人

(2) 教員

	専任				非常勤講師
	教授	助教授	講師	計	
経営学科	3	0	0	3	87
日本史学科	3	0	0	3	
地域総合科学科	6	0	1	7	
計	12	0	1	13	87

5/1以降 教員(採用) 2名 (内嘱託職員より1名)

5/1以降 専任教員(退職) 6名

(3) 事務職員

15名 (内嘱託4名)

5/1以降 退職職員 4名

10/1 嘱託職員から教員へ 1名

4. 事業の概要

財務状況が極めて厳しい中、経営基盤の改善を図るとともに地域の意義ある高等教育機関として、市民に貢献できる大学となるために、学生の確保を第一義とし、経費の節減を図りながら、様々な改革に取り組む一方で、特色ある教育の推進や地域交流センターを中心とする市民対象の様々な講座事業等を実施しました。

主な事業は次のとおりです。

(1) フィールド制とカリキュラム改正

平成18年度は、経営学科、日本史学科の募集は取りやめ、地域総合学科の募集へと転換を行いました。また、

コース制からフィールド、ユニット制へと移行を行いました。

7つのフィールド（リテラシー、心理・教育、歴史文化資産、生活安全、情報、ビジネス、資格課程）となり、それに伴いカリキュラムを目的別に整備しました。

数多い講義を類似性でユニットに分類し、更に大きくフィールドにまとめた結果、学生は自分の判断で講義を自由に選択できるようになりました。

（2）入学定員・国庫補助

平成18年度は地域総合学科の入学定員を150名として募集し、83名の入学者がありました。入学定員の過半数（76名）を越えたことにより国庫補助の対象となりました。

（3）経費の削減策

経費の節減は、従来から実施してきておりますが、平成18年度における主な削減策は、次のとおりです。

i) 人件費等の削減

平成17年度までの給与支給を見直し、平成18年度から年俸制の導入により人件費の削減を行いました。（前年度比3%の減額）

経営学科、日本史学科を廃止し、単一の地域総合科学科を設置したことから、職員数の削減が必要となることと、将来の経営状況の安定化を図ることを目的として、職員の退職勧奨を行い、専任教員6名、専任職員4名の退職がありました。平成18年度としては、退職金の増大となりますが、平成19年度は人件費の削減となります。

平成18年度は、教育研究費経費及び管理経費については、予算請求の減額、中止を行いました。

（4）学科の改編

平成18年度からの新学科の概要は、次のとおりです。

○経営学科、日本史学科の両学科を廃止し、実学系の単一学科として学科名を「地域総合科学科」とし、入学定員を150名（収容定員300名）としました。大学名は、現行どおりとしました。

○この学科の特徴は、多様な約180科目を類似性で55のユニットに分類し、さらに大きく7つのフィールド（「リテラシー」、「ビジネス」、「情報」、「心理・教育」、「歴史文化遺産」、「生活安全」、「資格課程」）にまとめ、自由に選択できる、間口の広いことです。

（5）特色ある教育事業の推進

地域総合科学科は、特色のある教育を推進していますが、特に平成18年度において、国庫補助金の特別補助（特色ある教育）の対象となったものは、次のとおりです。

i) 文科省特別補助採択事業分

- テレビ会議システムとインターネットを活用した遠隔授業の教育【平成14年度採択の継続事業】
- インターネットビジネス関連技術の修得のための教育【平成15年度採択の継続事業】
- デジタルサウンド技術修得・人材育成のための教育【平成16年度採択の継続事業】
- 地域の教員の資質向上を目指す教育プログラムの導入【平成17年度採択の継続事業】

ii) 日本私立学校振興・共済事業団特別補助事業分

- 生涯学習推進事業（社会人受入れ、公開講座の実施）【継続事業】
- インターンシップの推進（企業実習の実施）【継続事業】
- 専門高校卒業生の受入れ（商業科、工業科等）【継続事業】
- 地方高等教育機関の活性化（地域交流センター主催の講座、教育相談事業、各種団体への講師派遣、施設解放、）【継続事業】

（6）学生募集事業

I) 各種イベント等の開催

広報室が中心となって、企画した学生募集のためのイベントは、次のとおりです。

i) オープンキャンパス

6月18日(34名)、8月6日(80名)、9月10日(76名)の3回にわたり、新学科開設のPRを目的にオープンキャンパスを開催しました。3日間とも新学科の説明、在学生による学校紹介、各ユニット体験イベント、キャンパス見学、個別相談など多彩な催しを行い、合計190名の参加者がありました。

ii) 楽器別講習会

音楽フィールドのPRを兼ねた楽器別講習会を3回に渡って行いました。11月26日(日)には22名、12月10日(日)には43名、2月18日(日)には23名の合計88名の受講がありました。

iii) 進学相談会

従来の業者主催の県内外施設を会場とした相談会に加え、高校内で在学生や父母を対象にした相談会に参加しており、今後も積極的に参加していく。また今年度から県内高校にお願いして、高校主催の相談会にも参加させていただいた。

iv) テレビ、新聞などの利用

従来は学内行事や入試日程にあわせて単発的にテレビCMや新聞広告を流してきたが、今年度はそれら以外にも年間を通してテレビのレギュラースポットや福井新聞おとな日などの折込の情報誌を利用し、大学からの情報発信を行った。また、従来のホームページから新規大学ホームページの作成を行った。

v) 高校訪問

4月～9月にかけて教職員全員で県内外の一斉高校訪問を4回実施した。今年度は訪問先を指定校と実績校中心とし、新学科のPRを目的として時間をかけた説明を行った。10月以降の本格的な入試シーズンに入ってから、広報室を中心にオープンキャンパスや資料請求者のあった高校などを訪問した。特に県内高校は3月下旬まで訪問した。

訪問高校数は下記のとおり(ソフトボール勧誘に伴う訪問も含む)。

- ・ 4月下旬【福井県】38校、 合計38校
- ・ 6月上旬【福井県】38校 【石川県】6校 【富山県】16校 【静岡県】9校 【滋賀県】6校
【京都府】12校 合計87校
- ・ 7月中旬【福井県】37校、 合計37校
- ・ 8月下旬【福井県】37校 【石川県】6校 【富山県】21校 【静岡県】9校 【滋賀県】9校
【京都府】11校 【岐阜県】6校 【長野県】15校 合計114校

II) 各種広報

- i) 大学案内パンフレットの作成：4,000部作成。
- ii) 進学雑誌への掲載：等学校紹介、資料請求ハガキ、インターネット、携帯電話ネット
(リクルートの進学辞典)
- iii) 新聞広告：地元地方紙(福井新聞)を利用した広報(オープンキャンパス、推薦入試日程等)
- iv) テレビCM：地元テレビ局(FBC、FTB放送)を利用した広報、学校紹介CM製作等
- v) ホームページ制作
- vi) その他の広告：港都つるが作成の観光マップ、高校の同窓会誌、県民体育大会プログラム、RCNチャンネルガイド、広報つるが、行政チャンネル、uno(地域情報フリーペーパー)、敦賀を楽しむ考える刺激する情報誌「とんと」等への掲載、JR敦賀駅改札口上電照掲示板広告。

(7) 進路支援事業

依然として続く厳しい雇用情勢の中、進路支援室が行う1年次からの就職ガイダンスや企業実習、模擬試験、個別面談等のきめ細かい支援と学生自身の健闘により、平成18年度卒業生は、95%(就職希望者40名のうち内定者を38名)の高い就職率を達成しました。また、この他に4年制大学へ編入した者は、5名(仁愛大学、金沢星稷大学、仏教大学、愛知大学、桃山学院大学)の進学がありました。

平成19年2月13日から26日にわたり企業実習を実施しました。企業団体の職場(エフレ、気比の杜、小森商事、サンピア、パーソネル、大洋自動車)で実施され、7名の学生が参加しました。企業実習終了後、2月27日に実習生による終了報告会を実施しました。

(8) 地域への貢献策事業

地域の意義ある高等教育機関として、市民に貢献できる大学となるためには、本来の学校事業の他にも様々な事業を提供していかなければなりません。

そのための平成18年度における主な事業は次のとおりです。

i) 地域交流センター事業

○生涯学習講座（「ふるさとの自然・野山」「インターネットの楽しみ方講座」「CAD基礎講座」「Flash入門講座」「デジカメいろは講座」「デジカメ&フォトショップ講座」「初級シニア対策講座」「Power Point 講座」「新しい時代の資産運用・管理・保全講座」「現代仏教講座①～③」「古文書修復講座」「介護保険事務士講座」「ホームヘルパー2級講座」等 988名受講

○たなばた、クリスマスのコンサートの実施 160名

○親と教師の教育相談 75名

○リカレント講座「古文書修復講座」受講者6名

○とんたん牧場の改善修復を行いました。

○若狭湾沿岸地域総合講座「エネルギーの将来と水素社会実施分叢書6」「史料の被害と救済・保存」叢書7の発行を平成18年度で行いました。

○受託事業（「敦賀市いきいき生涯大学院」、「敦賀市博物館資料データベース化」）

○「労働体験等事業」実施

地域交流センターのカウンセリングを受けに来ているクライアントの中でニート状態の方に、アニマルセラピーを活用して、社会復帰の道筋を開くことを目的とする県の申請事業の労働体験事業の実施を行いました。指導補助として、カウンセリング講座受講学生などに協力してもらうことにより他者との触れ合いの場を創ることとし、ニート5名、学生の3名も加わって、本学北側の牧場にて5日間の労働体験を実施しました。

○その他の事業活動（「奥の細道逆走の旅・バスツアー主催」18.4月（第5回目:27名）、H18.9月（第6回目:26名）実施 53名参加

ii) 地域総合研究所事業

○漆工芸修復事業

鯖江市河和田の漆工芸家が昨年度結成した「文化財等修復漆工研究会」と昨年研究所内に「歴史遺産保存修復センター」を設置し、18年度も漆工芸品の修理受託事業を行いました。

大本山永平寺の山門及び聯等の受託修復をしました。

○デジタル・レプリカ事業

敦賀市立博物館の絵図のレプリカ作成を受託しました。

○カレッジ・ショップ敦賀屋

平成18年度にはサンピア敦賀内にカレッジショップを開設、9月には東京青山にある「ふくい南青山291」及び3月に敦賀市駅前にカレッジショップ敦賀屋の開設を行いました。

iii) 図書館資料の貸出

従来、一般市民への本学図書館資料の利用方法は、閲覧のみとなっていました。平成16年10月から資料の貸出もできるよう準備しました。併せて、市立図書館との協定により、一般市民が、市立図書館の受付にて本学図書館資料の申し込みも可能となりました。その結果、平成18年度は54名の登録があり、延べ286名の利用（貸出90冊）がありました。

iv) 施設開放事業

体育館、教室、会議室等を（「敦賀高校吹奏楽部」、「敦賀ソフトテニススポーツ少年団」、「敦賀西ロータリークラブ」等）に延べ11,548名に施設貸出を行いました。

(9) その他の事業

i) 第三者評価への取り組み

学校教育法の改正により少なくとも7年に一度は、認証評価機関による第三者評価を受けなければなりません。このことから、本学では、18年度からスタートする新学科の完成年度の翌年度（平成20年度）に（財）短大基準協会（認証評価機関）に申請する予定です。その間、学内の自己点検・評価委員会を中心に、点検項目に従い、自己点検評価報告書を作成し、早急に改善が必要なものは実施し、短期大学としての水準を満たす「合」認定を受けることを目指します。

以上

監 査 報 告 書

平成19年5月22日

学校法人 敦賀学園
理事長 河瀬 一治 殿

学校法人 敦賀学園
監 事 **小川 三郎**
同 **塚本 勝典**

平成18年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
学校法人敦賀学園の監査報告について

私立学校法第37条第4項の規定に基づき、学校法人敦賀学園の監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 監査の期日

平成19年5月22日（火）

2. 監査の対象

平成18年度決算（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

3. 監査の方法

監査は試算表及び勘定元帳、その他関係証拠書類の照合を行い、かつ関係職員より説明を受け、決算書の確認、予算執行状況等の適否についてこれを行いました。

4. 監査の結果

（1）会計帳簿は正しく記載されており、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表と合致していることを認めます。

（2）予算の執行は適切に行われていたことを認めます。

（3）理事の業務執行状況に関しては、指摘すべき事実のないことを確認いたします。

5. むすび

平成18年度から日本史学科・経営学科の学生募集を廃止して、地域総合科学科として生まれ変わったことを契機にフィールド制を設けて、内容刷新するなど経営面でも改善の兆しが見える。

また、国からの補助金も継続して交付されることになったものの、まだまだ厳しい経営環境にあり、全学をあげて、学生数の確保と経営の安定を図るよう望みます。

平成19年度 在籍学生数

学 科	開設年度	平成19年5月1日現在の学生定員及び学生現員数					
		1年次		2年次		計	
		定員	現員	定員	現員	定員	現員
日本史学科	昭和61年	0	0	0	5	0	5
経営学科	昭和62年	0	0	0	3	0	3
地域総合科学科	平成18年	120	70	150	73	270	143
短期大学合計		120	70	150	81	270	151